市政報告 リョータ ジャーナル

NO.30
2017年8月発行
なかむら亮太後援会

R 未来へ！
～次世代に誇れる加古川のために～

加古川市議会議員

なかむら亮太（りょうた）

http://ryotanakamura.com/ なかむら亮太 検索

監査委員になりました

７月２７日に臨時会が行われ、役員の改選が行われました。昨年から議長２年制を行っておりますので、副議長・監査委員を選任しました。結果、監査委員に選任されました。主な議会役員は右のようになります。しっかりと役目を果たして参ります。なお、監査委員に就任するにあたって、会派の幹事長を辞することになりました。

主な議会役員の顔ぶれ
議長：井上隆司（留任）
副議長：小林直樹
監査委員：中村亮太・建部正人

夏のインターンがスタート！

この夏もインターン生を受け入れています。今回は２人です。
私のインターンシップは、地域や若い世代の問題を考え、政策調査として行うほか、プレゼンテーションや街頭演説で思いを伝える訓練や国会見学、高砂市の議員インターンとの共同事業など、多くのプログラムを２カ月間でこなします。地域活動でも学生とともに参加させて頂きますので、ご指導よろしくお願いいたします。
また、インターンを経験してみたいという学生（高校生可）も随時受け入れていますので、お気軽に問い合わせ下さい。

リョータがゆく！子育て番外編

おかげ様で、娘も１歳５カ月となり、元気一杯に動き回っています。地域のイベントにも参加させて頂き、可愛がって頂き感謝です。子どもを見ていますと、「日々成長」を実感しますね。最近では、指差しと少しの単語を真似して発するようになりました。得意なのは「まんま（ご飯）」。ご飯を見せると「まんま！」と言って走り寄ってきます。食い意地が張っていますが、誰に似たのでしょうか・・・。

中村亮太 PROFILE

1981年4月4日生まれ　平成22年より現職・2期目　白陵中学・高校
関西学院大学法学部卒、神戸大学大学院 博士課程前期修了（政治学修士）
尊敬する人物は廣田弘毅・後藤田正晴・土方歳三
加古川町木村にて、妻と娘（1歳5か月）と3人暮らし。

後援会員募集中！

なかむら亮太後援会では、後援会員を募集しております。会員の皆様には、後援会報のほか様々なご案内を差し上げます。また同時に、市政報告書をご近所にお配りいただけるボランティアの方、後援会看板をご自宅や店舗等に設置いただける方も募集しております。ぜひ、下記までご連絡下さい。

TEL：079-427-9395（会派控室）・079-425-3811　/　FAX:050-3156-1255 /
E-MAIL：info@ryotanakamura.com　　HP：http://ryotanakamura.com/

なかむら 亮太
R
RYOTA NAKAMURA

平成２９年第３回定例会

議案第５９号	加古川市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決（賛成）
議案第６１号	指定管理者の選定のこと	可決（賛成）
議案第６３号	（仮称）川西こども園新築工事請負契約締結のこと	可決（賛成）
議案第６４号	平岡東幼稚園大規模改修工事請負契約締結のこと	可決（賛成）
議案第６５号	ICT 安全・安心社会基盤整備に係る危機製造請負契約締結のこと	可決（賛成）

総合福祉会館がリニューアルします　～議案第５９号・６１号～

改修工事を行っていた「加古川市総合福祉会館」が９月１日にリニューアルオープンします。当日は、記念式典と記念講演が行われます。
古い建物・間取りで稼働率も低かったのですが、和室を５室から１室に減らし、子供向けのプレイルームも整備しました。運営は社会福祉協議会が行うことになり（議案第６１号）、同時に「障がい者基幹相談支援センター」も設置します。総合的な相談から対応、専門的なアドバイスやネットワーク作りなど、地域の相談支援の拠点として、地域福祉の向上に資するものと期待されます。
なお、貸館予約はすでに始まっています。市内の福祉団体や町内会は６カ月前から１週間前まで、一般は３カ月前から１週間前までの間で予約可能ですので、ご活用ください。

ＩＣＴ安全・安心基盤整備
～見守りカメラについて～

議案第６５号で、見守りカメラについての契約締結が認められました。
予算の時にもご報告しましたが、総額約２．９億円で約１５００台のカメラを設置します（今年度はまず９００台）。
これから設置されていきますが、**本格運用は１０月からの予定**になっています。

品名	仕様	数量
カメラ	街頭設置用カメラ	1,475 台
ＢＬＥ検知器	街頭用・屋内用ＢＬＥ検知器	1,805 台
通信機器	モバイルネットワーク接続機器	1,805 台
表示端末	画像データ表示用ＰＣ	5 台

ねらいと効果

①カメラによる犯罪の抑止、早期解決
②ＢＬＥ検知器による見守り

①カメラによる犯罪の抑止、早期解決

○１５００台のカメラを設置。
→・通学路や学校周辺
・公園や主要道路の交差点
○最新の技術により、従来のカメラでは見えにくい部分を最適な映像に自動変換。
○プライバシーに配慮し、映像では、住居の部分は黒ぬりにします。

②ＢＬＥ検知器による見守り

○ＢＬＥ検知器が、見守りタグを持った子どもや高齢者の移動を検知。
○検知器は見守りカメラに。同時に公共施設や公用車などにも設置。
○保護者はアプリでタグ保有者の位置情報を確認。
○保護者から捜索依頼があった場合、見守りボランティアのスマートフォンでも対象者を検知できる。（見守りボランティア用アプリ）
○見守りは民間サービスだが、どのサービスでも検知できる機器になっている。

迷惑餌やり禁止条例を

質問項目
１．動物愛護の理解と適正管理について
(1)動物愛護の理解について
(2)猫の適正飼養について
(3)地域猫事業の調査結果について
(4)定時定点引き取りの中止について
(5)野良猫被害の救済について
(6)餌やりの現状と迷惑餌やりを禁止する罰則付き条例について

私の住む地域もそうですが、野良猫の被害がかなり多く寄せられています。
なぜ野良猫被害がなくらないのでしょう。そもそも、なぜ野良猫は減らないのでしょうか。なぜ殺処分されるのは猫が圧倒的に多くゼロにならないのでしょう。そのうち子猫がほとんどなのは、なぜでしょう。
それは、飼い主が適正飼養していないことと、野良猫への餌やりが原因です。それによって繁殖が止まらず、結果として殺処分される可哀そうな子猫が生まれることになります。
これまでも啓発をしていますが、一向に改善の気配がありません。人と動物の共生、殺処分される動物を減らすためには、迷惑餌やりの禁止という一歩踏み込んだ対策が必要と考えます。

Q：動物愛護の正しい理解は？

動物の愛護及び管理に関する法律（いわゆる動物愛護法）には、愛護とともに人の生命・身体・財産についての規定もある。この点について、考えや取組み状況はどうか。

環境部長：人と動物とが共生する社会を形成するためには、動物の命を尊重する考え方及び態度を確立することと併せて、動物の鳴き声、糞尿等による迷惑の防止を含め、動物が人の生命、身体又は財産を侵害することのないよう適切に管理される必要がある。飼い主の責任とマナーについては、従前から市の広報紙やホームページで紹介している。

現状を考えると、法の主旨が飼い主に伝わっていないのでは。法は動物愛護を優先せよとは書いていない。

Q：地域猫活動の成果は？

環境部長：野良猫の不妊・去勢手術に対する助成を行っている明石市では、苦情件数は前年に比べ増加しており、宝塚市では実感として変わっていないということである。

Q：迷惑餌やりを禁止する条例は？

環境部長：罰金や科料を規定した条例は、和歌山県、京都市、東京都荒川区などで制定されている。これらの自治体においては、罰則規定に先駆けて個体管理の費用助成、譲渡事業の推進、地域ぐるみの啓発活動なども併せて行っている。
条例が動物との共生や快適な市民生活の保持について十分な効果があるか調査したい。

Q：餌やりの現状は？

環境部長：相談があれば職員が注意に行っている。ただ、強制力はないため、実際のところ注意を聞いてくれるかは、その人次第。「可哀そうだから良いではないか」と言われることもある。

「可哀そうだから」ということが、法の主旨が伝わっていない象徴的な言葉。共生社会のため、また殺処分される動物をゼロにするためには、**無責任な餌やりを止めさせることが第一**と考える。市民の財産を守るためにも、条例についても引き続き求めていきたい。